

令和3年産米の需要に応じた生産・販売にかかる地域農業再生協議会説明会 の開催について

急激な需要量の減少に対応し、令和3年産米の需要に応じた生産・販売に確実に取り組むため、地域農業再生協議会・方針作成者等を対象として取り組みの基本的考え方等についての説明会を以下のとおり開催する。

1. 日 時 : 令和2年12月1日 (火)
中通り方部 10:30~12:00
会津・浜通り方部 13:30~15:00
2. 場 所 : JA福島ビル10階1001会議室
(福島市飯坂町平野字三枚長1-1)
3. 参集者 : 地域農業再生協議会、方針作成者、県関係課・農林事務所、東北農政局福島県拠点、本推進会議構成員 (JA福島中央会、JA全農福島、県米穀肥料協同組合、県米麦事業協同組合、第一食糧卸協同組合、県担い手育成総合支援協議会、県耕作放棄地対策協議会、県農業振興公社、県水田畑作課)
4. 内 容 :
 - (1) 水田農業をめぐる情勢等について
 - (2) 令和3年産以降の福島県水田農業の今後の方向について
 - (3) 令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方について
 - (4) 令和3年産米の地域の合理的な単収の設定について
 - (5) その他

以上

令和3年産米の需要に応じた生産・販売にかかる「地域農業再生協議会説明会」開催のお知らせ

急激な需要減少に対応し、令和3年産米の需要に応じた生産・販売を確実に実現し、生産者所得の維持・向上に向けた取り組みをすすめるため、標記説明会を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 日 時 令和2年12月1日(火)
中通り方部 10:30～12:00
会津・浜通り方部 13:30～15:00

- 2 場 所 JA福島ビル10階1001会議室
(福島市飯坂町平野字三枚長1-1)

- 3 主 催 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

4 内 容

- (1) 水田農業をめぐる情勢等について
- (2) 令和3年以降の福島県水田農業の今後の方向について
- (3) 令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方について
- (4) 令和3年産米の地域の合理的な単収の設定について
- (5) その他

5 参集範囲

福島県内方針作成者・集荷業者、地域農業再生協議会、農林水産省東北農政局福島県拠点、県関係課・農林事務所、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議構成員(午前・午後各100名程度)

6 その他

本説明会終了後、同会場において報道機関の取材をお受けする時間を設けます。

【お問い合わせ先】

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局(福島県農林水産部水田畑作課)
主幹兼副課長 渡邊 敏弘 電話 024-521-7359(内線3201)

福島県水田農業確立に向けた推進大会（仮称）の開催について（素案）

急激な需要量の減少に対応し、令和3年産米の需要に応じた生産・販売に確実に取り組むため、生産者・地域農業再生協議会・方針作成者・行政等の水田農業にかかわる関係者が一堂に会し、取り組みの基本的考え方等について認識を一致させ一体となって取り組みをすすめることを確認することを目的とし、以下のとおり集会を開催する。

1. 日 時：令和3年〇月〇日（〇） 13：30～15：00
2. 場 所：〇〇〇〇〇
3. 参集者：生産者、地域農業再生協議会、方針作成者、法人協会、稲作経営者会議、県関係課・農林事務所、東北農政局福島県拠点、本推進会議構成員（JA福島中央会、JA全農福島、県米穀肥料協同組合、県米麦事業協同組合、第一食糧卸協同組合、県担い手育成総合支援協議会、県耕作放棄地対策協議会、県農業振興公社、県水田畑作課）
4. 内 容：
 - （1）水田農業をめぐる情勢等と令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方について（報告）
 - （2）各団体の取り組み（報告）
 - （3）決意表明（生産者・地域農業再生協議会・JA・商系業者等）
5. その他
 - （1）参集規模
 - ・開催施設のコロナ対策にもとづく上限人数規模
 - （2）主催者等
 - ・主催：福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
 - ・共催：JAグループ福島他
 - （3）昼食
 - ・弁当準備（有料）

以上